

別紙 1

デジタルノマド受入モデル創出実証事業業務委託仕様書

1 業務名 デジタルノマド受入モデル創出実証事業

2 業務目的

海外においては、「デジタルノマド」と呼ばれるデジタルを活用してリモート（遠隔）で、ノマド（遊牧民）のように場所に縛られず、世界中を旅しながら働くことにより、旅先で長期間の滞在を行う人々が年々増加しており、日本においても令和6年4月にデジタルノマドビザ制度が開始されるなど、新たなインバウンド市場として注目され、今後急速に成長していくことが予想されている。

地域の文化や風習に興味を持ち、暮らすように長期で滞在するデジタルノマドに対して下関市が有する豊かな自然環境や文化的資源を体感するFAMツアー（以下、「ツアー」という。）を企画するとともに、ツアーを通じた情報発信やデジタルノマド特有の幅広いネットワークを活用したプロモーションにより、下関市が国内における滞在拠点として認知されることを目指すもの。

3 業務場所 下関市内ほか

4 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

5 業務内容

(1) ツアー業務

ア ターゲットとするデジタルノマド層

海外に拠点を持つデジタルノマドのプロモーション先となる国やエリアのほか、職種や年代層等の属性について、本業務を含め、今後、下関市への誘致に繋がることが期待されるターゲットを提案すること。

イ ツアーの企画・設計

下関市の地域資源や歴史、文化、食、コリビング施設等を活用した滞在プログラムを企画・設計すること。企画・設計にあたり、市内での体験コンテンツに加えて、地域住民や事業者との交流プログラム等を企画するなど、デジタルノマドの趣味嗜好や行動特性、求められるニーズ等に対応したプラン作成に努めること。

なお、全てのプログラムへの参加を要件としないほか、ツアー期間途中での参加や離脱、オプション制の導入等、フレキシブルな運用にも留意すること。

ウ 造成する滞在プログラムの時期及び期間

滞在プログラムの時期及び期間は限定しないが、効果的な時期や実現可能な行程を提案すること。

なお、短期間でのツアーを複数回実施することも可能とする。

エ 誘致するデジタルノマド

ターゲットの誘致にあたり、影響力が高く、効果的と考えられるインフルエンサーとしてのデジタルノマドを10名程度選定したうえで、ツアーに招聘することとし、招聘されたインフルエンサーには、ツアーについてSNS等で情報発信を行うことを求めるものとする。

オ ツアーに要する経費

招聘したデジタルノマドに係る費用（宿泊費、コワーキング施設利用費、体験メニュー及び交流会等滞在中のプログラム費用）については、全額委託料から支出するものとする。

なお、航空券代・保険代は原則支援対象外とするが、下関市と協議の上、必要と認めた範囲においてはこの限りでない。

カ フォロー体制の整備

英語等で滞在支援を行うコーディネーターを1名以上配置し、ツアーによる滞在中のデジタルノマドの生活ニーズや、本業としての個別リモートワークへの配慮、交流プログラムや周遊観光の要望等をフォローし、支援を行うこと。

キ 受入基盤の構築

ツアーの実施にあたっては、本業務の趣旨に賛同し、企画や運営、広報等に協力してくれる地元の団体や民間企業等を募り、デジタルノマドの誘致に向けたネットワークを構築すること。

また、多様な事業者や地域プレイヤーの巻き込みにより、デジタルノマド受入れにあたってのノウハウや環境整備のサポート、コミュニティ作り等の基盤づくりに繋げること。

(2) プロモーション業務

ア インフルエンサーによる情報発信

ツアーに参加するために招聘したインフルエンサーの所属するコミュニティ等を介して、ツアーへの期待や、ツアー中の様子、また滞在時の環境を伝える記事等を制作して、デジタルノマドの滞在拠点としての下関市の魅力を訴求するプロ

ーションを行うこと。

イ プロモーションツールの制作

本業務終了後に、引き続きデジタルノマドの誘致に取り組むためのプロモーション活動を行うにあたり、訴求力が高いと考えられるプロモーションツールを制作すること。

なお、プロモーションツールは、記事や動画、Web ページ等の種類は問わないが、あらゆる媒体を想定したうえで、今後、ターゲットとなる市場に対して当該プロモーションツールの有効性や、その活用方法が分かる提案とすること。

ウ その他の情報発信

本業務は、下関市が国内におけるデジタルノマドの滞在拠点として認知されることを目指すものであることから、積極的な情報発信による認知度向上を図る取組として、海外のデジタルノマドが閲覧する媒体での広報等、効果が期待できるプロモーション方法について提案すること。

(3) 効果検証業務

ア ツアーの検証

ツアーに参加したデジタルノマドや交流プログラムに参加した地域住民、事業者をはじめ、デジタルノマドの滞在拠点などの関係者に対して、アンケート等でヒアリングを行い、ツアーにおける課題や誘致に向けた改善点などを洗い出し、検証を行うこと。

イ プロモーションの検証

プロモーション業務の実績について分析を行い、有用性など、その効果について検証を行うこと。

ウ フォロー体制や受入基盤の検証

ツアーに参加したデジタルノマドとのディスカッション等を通じて、デジタルノマドが求めるニーズや下関市が訴求していきべき魅力、フォロー体制や受け入れにあたっての課題など、検証を行うこと。

(4) スーパーバイザーの設置

本業務を円滑かつ効果的に進めるために、デジタルノマドの趣味嗜好や行動の特性、求められるニーズ等について相当の知識を有し、誘致活動等の実績を有するスーパーバイザーを設置すること。

なお、スーパーバイザーについては、アドバイザー業務としての外部からの登用や契約も可能とするため、実績や経歴等を十分に考慮した提案とすること。

6 業務の実施体制

- (1) 業務の進捗を管理する総括責任者を1人配置すること。業務を効果的に実施するための担当者を1人以上配置すること。
- (2) 必要に応じて、下関市と打ち合わせを行うこと。

7 成果報告書等の提出

- (1) 事業の進捗状況に応じて、下関市が報告を求めた場合、経過報告書を提出すること。
- (2) 業務の実施を完了したときは、業務内容、状況及び実績がわかる成果報告書を提出すること。

8 その他

- (1) 個人情報の取り扱いに留意すること。
- (2) 仕様書に定めのない事項については、下関市と協議の上、定めるものとする。